

株式会社オービット 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成30年 8月 1日～平成33年 7月 31日までの 3年間
2. 内容

目標1：育児休業および介護休業を取得しやすい環境作りを推進するため
社内相談窓口を設置し、管理職向けの研修を実施する。

<対策>

- 平成 30年 8月～ 社内に設置しているハラスメント相談窓口及び衛生委員会
が中心となり育児休業および介護休業に関する社員からの
相談を受け付け、制度利用を支援する窓口を設置する。
社員からメンタルヘルスに関する相談の要望があった場合
産業医・社内心理職に連携できる体制も整える。
設置完了後、社内報等で相談窓口を社員に対して周知する。
- 平成 31年 4月～ 制度に関する管理職向けの研修体制を構築するため、制度
の理解度や研修への要望等をアンケート調査で把握する。
- 平成 31年 8月～ アンケート結果をもとに研修の内容を検討する。
- 平成 32年 4月～ 管理者向けの研修を開始する。

目標2：平成33年4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場
合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 30年 8月～ 該当する社員へのアンケート調査、制度の検討を開始する。
- 平成 31年 8月～ 制度の概略を決定し、社内規定の整備を開始する。
- 平成 33年 4月～ 社内規定を策定し、制度の運用を開始するとともに、社員
に対して周知する



策定日 平成30年7月31日
株式会社オービット
代表取締役 萩原 光子